

	質 問 内 容	回 答
1	令和5年度調査とありますが、資料提供または閲覧は可能でしょうか。	本業務の契約後、受託者には資料の提供を行います。
2	令和5年12月末までを目安に中間報告を求めることがある、とありますが、中間報告で必須となる事項についてご教示いただけますか。	中間報告は、業務仕様書で令和7年9月上旬ごろを目安に行うこととしております。 必須となる事項は定めていませんが、業務の計画性は提案事項として評価項目となりますので、全体スケジュールの中でどのような報告が可能かご提案ください。 なお、具体的なスケジュールや報告内容については、受託後、協議の上決定します。